

平成29年6月23日

株主各位

三重県松阪市京町510番地

株式会社 **第三銀行**

取締役頭取 岩間 弘

## 第108期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第108期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第108期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件
  2. 第108期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 本件は、上記事業報告および計算書類の内容と連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案の通り承認可決されました。  
(普通株式の期末配当金は1株につき金50円、A種優先株式の期末配当金は1株につき金59円20銭となりました。)
- 第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件  
本件は、原案の通り谷川憲三、岩間 弘、井口 篤、藤田隆弘、浅野 章、北村 晶、坂本康隆、山川憲一、川瀬和也の9氏が選任され就任いたしました。
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件  
本件は、原案の通り濱岡正己、中川 昇、中村和弘、野呂昭彦の4氏が選任され就任いたしました。

以 上

◎配当金のお支払いについて

第108期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡し期間中（平成29年7月31日まで）に、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局にて、なるべくお早めにお受け取りください。また、銀行口座振込みをご指定の方は、同封の「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方は「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」によりご確認ください。

◎配当金の現金お受け取りに関するご注意

ゆうちょ銀行、郵便局窓口で10万円を超える配当金を現金でお受け取りになる場合は、ご本人であることが証明できる資料等を窓口で提示する必要がありますので、提示する資料の種類などを事前にゆうちょ銀行、郵便局窓口にてご確認くださいませようお願いいたします。